

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-65976

(P2015-65976A)

(43) 公開日 平成27年4月13日(2015.4.13)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>A 6 1 B</b> 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 1 0 C	2 H 0 4 0
<b>G 0 2 B</b> 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24 A	4 C 1 6 1

審査請求 有 請求項の数 9 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2013-199845 (P2013-199845)  
 (22) 出願日 平成25年9月26日 (2013.9.26)

(71) 出願人 306037311  
 富士フイルム株式会社  
 東京都港区西麻布2丁目26番30号  
 (74) 代理人 100075281  
 弁理士 小林 和憲  
 (72) 発明者 上田 佳弘  
 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地  
 富士フイルム株式会社内  
 Fターム(参考) 2H040 DA15  
 4C161 CC06 DD03 FF25 FF29 HH32  
 HH55 JJ01 JJ06 JJ11 JJ17  
 LL02

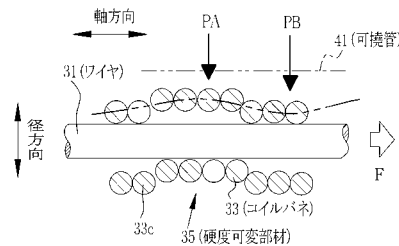
(54) 【発明の名称】 内視鏡

(57) 【要約】

【課題】 コイルバネの蛇行に起因する挿入時の違和感を解消する内視鏡を提供する。

【解決手段】 内視鏡の軟性部は、曲げ硬さを変えるための硬度可変部材 35 を内蔵する。硬度可変部材 35 は、硬度調整ノブの操作に応じて相対的に移動するワイヤ 31 とコイルバネ 33 を有し、コイルバネ 33 に圧縮力を加えて曲げ硬さを変える。圧縮力を高めるとコイルバネ 33 に蛇行が生じる。コイルバネ 33 が蛇行すると、軟性部は、軸方向の同じ位置において軸周り方向の複数位置での半径方向の曲げ硬さが変化する。この時の硬度可変部材 35 の曲げ硬さの最大値及び最小値の差を、硬度可変部材 35 を除いた内蔵物を含む軟性部の曲げ硬さの 0.2 倍以下になるように構成する。

【選択図】 図 8



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

可撓管を含む軟性部を有する挿入部と、  
コイルバネ及び前記コイルバネの一端に固定され前記コイルバネに挿通されるワイヤを有し、前記可撓管内に配される硬度可変部材と、  
前記コイルバネに圧縮力を加えて前記軟性部の曲げ硬さを調整する硬度調整部と、  
を備え、  
前記硬度調整部が圧縮力を前記コイルバネに加えることに起因して前記コイルバネに蛇行が発生したとき、前記軟性部の軸方向の同じ位置において、軸周り方向の任意の位置の半径方向での曲げ硬さが変化する際に、前記硬度可変部材の曲げ硬さの最大値及び最小値の差が、前記可撓管に内蔵される前記硬度可変部材を除いた内蔵物を含む前記軟性部の曲げ硬さの 0.2 倍以下である内視鏡。

10

## 【請求項 2】

可撓管を含む軟性部を有し、前記軟性部は軸方向で曲げ硬さが異なる挿入部と、  
コイルバネ及び前記コイルバネの一端に固定され前記コイルバネに挿通されるワイヤを有し、前記可撓管内に配される硬度可変部材と、  
前記コイルバネに圧縮力を加えて前記軟性部の曲げ硬さを調整する硬度調整部と、  
を備え、  
前記硬度調整部が圧縮力を前記コイルバネに加えることに起因して前記コイルバネに蛇行が発生したとき、前記軟性部の軸方向の同じ位置において、軸周り方向の任意の位置の半径方向での曲げ硬さが変化する際に、前記硬度可変部材の曲げ硬さの最大値及び最小値の差が、前記可撓管に内蔵される前記硬度可変部材を除いた内蔵物を含む前記軟性部の曲げ硬さの前記軸方向における最小の曲げ硬さに対し 0.2 倍以下である内視鏡。

20

## 【請求項 3】

前記コイルバネ及びワイヤの一方は、曲がり癖を有する請求項 1 または 2 記載の内視鏡。

## 【請求項 4】

可撓管を含む軟性部を有する挿入部と、  
コイルバネ、前記コイルバネの一端に固定され前記コイルバネに挿通されるワイヤ、前記コイルバネ及び前記ワイヤの少なくとも一方に形成される曲がり癖を有し、前記可撓管内に配される硬度可変部材と、  
前記コイルバネに圧縮力を加えて前記軟性部の曲げ硬さを調整する硬度調整部と、  
を有する内視鏡。

30

## 【請求項 5】

前記挿入部先端の観察窓からの観察画像における上方向または下方向に曲がり癖を有する請求項 4 記載の内視鏡。

## 【請求項 6】

前記硬度可変部材は前記曲がり癖の方向を示すマークを有し、前記マークを基準にして前記軟性部に前記硬度可変部材が取り付けられている請求項 5 記載の内視鏡。

## 【請求項 7】

前記コイルバネは、前記曲がり癖を有する方向に曲がる時に圧縮を受けて縮む側にある素線の断面がコイルバネ径方向に扁平である請求項 4 から 6 のいずれか 1 項に記載の内視鏡。

40

## 【請求項 8】

前記コイルバネは、前記曲がり癖を有する方向に曲がる時に圧縮を受けて縮む側にある素線同士が密着する側の一方又は両方に切欠き面を有する請求項 7 記載の内視鏡。

## 【請求項 9】

前記コイルバネは、素線の縦断面が前記曲がり癖を有する方向に曲がる時に圧縮を受けて縮む側にある素線の断面が長方形である請求項 7 または 8 記載の内視鏡。

## 【発明の詳細な説明】

50

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、内視鏡に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

内視鏡は、手元操作部に接続される挿入部を有する。挿入部は、消化管等の体内の管路を含む体腔に挿入され、先端から順に、先端硬質部、湾曲自在な湾曲部、及び長尺状の軟性部を有する。先端硬質部は、先端面に観察窓や照明窓を有する。湾曲部は、手元操作部に設けた操作ノブでの操作に応じて上下左右方向に自在に湾曲する。軟性部は、可撓性を有する可撓管を含む。

10

## 【0003】

軟性部は、弾力性を有するため、先端硬質部の向きや姿勢が定まりにくく、目標とする部位に向けて、先端硬質部を導入することが難しくなる。そこで、軟性部の曲げ方向に対する可撓性を変えることができる硬度調整手段を可撓管内に配置した内視鏡が知られている。硬度調整手段は、ワイヤを長尺の密着コイルバネ（以下、「コイルバネ」と称す）内に挿通し、ワイヤの先端をコイルバネに連結するとともに、ワイヤの牽引を許容した状態でコイルバネの後端を固定している。軟性部は、操作部に設けた硬度調整ノブを回すことでワイヤを牽引してコイルバネの圧縮状態を変えることで硬さが変化する。

## 【0004】

硬度調整手段を有する内視鏡としては、ワイヤを引っ張ってコイルバネに圧縮力をかけて最大の曲げ硬さにしたときに、可撓管を最小曲率で180度に曲げても、コイルバネが座屈することがないように、ワイヤの牽引量を設定する技術が提案されている（例えば、特許文献1参照）。また、他の例の内視鏡としては、硬度変更可能部分と、硬度の変わらない部分との境目近傍に、その両端部よりもより小さな曲げ形状でも塑性変形しないジョイント部を設け、硬度の差が大きな部位に曲げが集中したときの曲げの耐久性を向上させる技術が提案されている（例えば、特許文献2参照）。

20

## 【0005】

硬度調整手段を有する内視鏡では、挿入部を体腔に挿入していく過程で、挿入経路の浅い部位では軟性部はある程度曲り易い状態にする。そして、挿入経路における挿入長が長くなるに応じて、押し込み力を有効に伝達するために、硬さを高くして軟性部を直線状に近づく状態にして、挿入操作性を向上させている。

30

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0006】

【特許文献1】特開平10-305005号公報

【特許文献2】特開2003-275167号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0007】

硬度調整手段で使用されるコイルバネは、長尺状であり、素線が密着している。長尺状のコイルバネは、圧縮を受けると、軟性部を屈曲させていない状態でも素線同士の微妙なずれが連続的に起こり、軸方向に凹凸状に変化する（大きく波打つ）蛇行が生じ易い。

40

## 【0008】

蛇行が生じると、コイルバネの凸側が凹側よりも外に向けて押圧されている。この押圧力に抗する反力は、内側よりも硬い曲げ硬さとなって表れる。その結果、軟性部には、軸方向の同じ位置において、軸周りの異なる各位置での半径方向の曲げ硬さ（以下、「硬さ」と称す）が変わる性質（以下、「軸周り硬度変化性」と称す）が生じる。曲げ方向に応じて硬さが変化する特性が軟性部に生じると、内視鏡の挿入操作に違和感を与えてしまうおそれがある。

## 【0009】

50

本発明の内視鏡では、コイルバネに生じる蛇行に起因する挿入操作時の違和感を解消する内視鏡を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の内視鏡の一形態では、可撓管を含む軟性部を有する挿入部と、コイルバネ及びコイルバネの一端に固定されコイルバネに挿通されるワイヤを有し、可撓管内に配される硬度可変部材と、コイルバネに圧縮力を加えて軟性部の硬さを調整する硬度調整部と、を備え、硬度調整部が圧縮力をコイルバネに加えることに起因してコイルバネに蛇行が発生したとき、軟性部の軸方向の同じ位置において、軸周り方向の任意の位置の半径方向での硬さが変化する際に、硬度可変部材の硬さの最大値及び最小値の差が、可撓管に内蔵される硬度可変部材を除いた内蔵物を含む軟性部の硬さの0.2倍以下になるように構成したものである。

10

【0011】

また、別の内視鏡の一形態によれば、可撓管を含む軟性部を有し、前記軟性部は軸方向で曲げ硬さが異なる挿入部と、コイルバネ及びコイルバネの一端に固定され前記コイルバネに挿通されるワイヤを有し、可撓管内に配される硬度可変部材と、コイルバネに圧縮力を加えて前記軟性部の曲げ硬さを調整する硬度調整部と、を備え、硬度調整部が圧縮力をコイルバネに加えることに起因してコイルバネに蛇行が発生したとき、軟性部の軸方向の同じ位置において、軸周り方向の任意の位置の半径方向での曲げ硬さが変化する際に、硬度可変部材の曲げ硬さの最大値及び最小値の差が、可撓管に内蔵される硬度可変部材を除いた内蔵物を含む軟性部の曲げ硬さの軸方向における最小の曲げ硬さに対し0.2倍以下になるように構成したものである。なお、コイルバネ及びワイヤの一方は、曲がり癖を有してもよい。

20

【0012】

さらに、他の内視鏡の一形態によれば、可撓管を含む軟性部を有する挿入部と、コイルバネ、コイルバネの一端に固定されコイルバネに挿通されるワイヤ、コイルバネ及びワイヤの少なくとも一方に形成される曲がり癖を有し、可撓管内に配される硬度可変部材と、コイルバネを圧縮して軟性部の曲げ硬さを調整する硬度調整部と、を有するものである。

【0013】

曲がり癖としては、挿入部先端の観察窓からの観察画像における上方向または下方向に有してもよい。また、硬度可変部材は、曲がり癖の方向を示すマークを有し、マークを基準にして軟性部に硬度可変部材を取り付けてもよい。さらに、コイルバネは、曲がり癖を有する方向に曲がる時に圧縮を受けて縮む側にある素線の断面がコイルバネ半径方向に偏平になっていてもよい。

30

【0014】

コイルバネは、曲がり癖を有する方向に曲がる時に圧縮を受けて縮む側にある素線同士が密着する側の一方又は両方に切欠き面を有してもよい。コイルバネは、素線の縦断面が曲がり癖を有する方向に曲がる時に圧縮を受けて縮む側にある素線の断面が長方形にしてもよい。

40

【発明の効果】

【0015】

本発明の内視鏡の一形態では、コイルバネに生じる蛇行に起因する挿入操作時の違和感を解消することができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】内視鏡を含む内視鏡システムの一実施形態を示す斜視図である。

【図2】図1の内視鏡の先端面を示す正面図である。

【図3】図1の内視鏡挿入部の軟性部を示す横断面図である。

【図4】図1の内視鏡に内蔵される硬度調整部のワイヤ及びコイルバネの先端側の配置を示す縦断面図である。

50

- 【図 5】図 4 のワイヤ及びコイルバネの後端側の配置を示す縦断面図である。
- 【図 6】コイルバネ全体を示す縦断面図である。
- 【図 7】硬度調整ノブの操作力をワイヤに伝達する伝達機構の一実施形態を示す手元操作部の断面図である。
- 【図 8】コイルバネに蛇行が生じた状態を示す縦断面図である。
- 【図 9】図 8 の位置 P A における軸周りの複数位置での半径方向の硬さが変化する特性を示す横断面図である。
- 【図 10】硬度調整無しの状態のときの図 8 の位置 P A、P B における軸周りの硬さの分布を示す斜視図である。
- 【図 11】蛇行が生じる直前のときの図 8 の位置 P A、P B における軸周りの硬さの分布を示す斜視図である。
- 【図 12】蛇行が生じたときの図 8 の位置 P A、P B における軸周りの硬さの分布を示す斜視図である。
- 【図 13】図 10 ~ 図 12 の各状態の硬さを示す表である。
- 【図 14】軟性部の軸周りでの硬さとコイルバネに作用する圧縮力との関係を示すグラフである。
- 【図 15】コイルバネが蛇行を開始する軟性部の硬さの直前の硬さを求めるための実験を示す側面図である。
- 【図 16】押し込み方向に対する反力とコイルバネに作用する圧縮力との関係を示すグラフである。
- 【図 17】硬度可変部材に曲がり癖を付ける癖付け機構を示す平面図である。
- 【図 18】曲がり癖の方向が分かるマークを付けた硬度可変部材を示す平面図である。
- 【図 19】切欠き部を有する素線で作ったコイルバネを示す縦断面図である。
- 【図 20】図 19 の切欠き部の範囲を示すコイルバネの横断面図である。
- 【図 21】図 19 のコイルバネが湾曲した状態を示す縦断面図である。
- 【図 22】コイルバネのその他の実施形態を示す縦断面図である。
- 【図 23】断面長方形の素線によるコイルバネを示す縦断面図である。
- 【図 24】ワイヤに対してコイルバネを移動させる伝達機構の他の例を示す手元操作部の断面図である。
- 【図 25】コイルバネとワイヤの隙間と、素線の径との関係を示す縦断面図である。
- 【発明を実施するための形態】
- 【0017】
- [第 1 実施形態]
- 図 1 は、内視鏡を含む内視鏡システムの一実施形態を示す斜視図である。図 1 に示すように、内視鏡 12 を含む内視鏡システム 11 は、内視鏡 12 から得られる撮像信号を処理するプロセッサ装置 13、内視鏡 12 に照明光を供給する光源装置 14、及びモニタ 15 を含む。内視鏡 12 は、体腔に挿入される挿入部 10、挿入部 10 の基端側に接続される手元操作部 17、及びプロセッサ装置 13 と光源装置 14 とに接続されるコネクタ 18 a 付きのユニバーサルコード 18 を含む。
- 【0018】
- 挿入部 10 は、先端から順に、撮像部 26 等を内蔵する先端硬質部 20、上下左右に湾曲する湾曲部 21、及び手元操作部 17 と湾曲部 21 との間を長尺状に繋ぐ軟性部 22 を含む。
- 【0019】
- 湾曲部 21 は、複数の節輪 23 をピンにより回転自在に連結して構成されている。各節輪 23 には、内周の 4 分割位置にそれぞれ操作ワイヤ 24 が通されている。湾曲部 21 は、4 本の操作ワイヤ 24 が、手元操作部 17 に設けられた 2 つのアングルノブ 25 での回転操作により押し引きされることにより、任意の方向に任意の角度で湾曲する。先端硬質部 20 の先端面 20 a は、湾曲部 21 の湾曲により所望する方向に向くことができ、撮像部 26 は、所望する観察部位を撮像することができる。

## 【 0 0 2 0 】

内視鏡 1 2 は、軟性部 2 2 の硬さを変える硬度調整部 3 4 を有する。硬度調整部 3 4 は、硬度可変部材 3 5 と、伝達機構 3 2 と、硬度調整ノブ 3 0 とからなる。硬度可変部材 3 5 は、コイルバネ 3 3 とこれを挿通するワイヤ 3 1 とを有する。伝達機構 3 2 は、硬度調整ノブ 3 0 の回転動作により、ワイヤ 3 1 を牽引して、コイルバネ 3 3 に圧縮力を加える。伝達機構 3 2 は、硬度調整ノブ 3 0 から得られる回転運動を直線運動に変換してワイヤ 3 1 に伝達する。硬度調整ノブ 3 0 は、手元操作部 1 7 に回転操作が可能に取り付けられている。なお、硬度調整用の操作部としては、回転操作の硬度調整ノブ 3 0 に限らず、レバー式やダイヤル式等の操作部を使用してもよい。

## 【 0 0 2 1 】

図 2 は、図 1 の内視鏡 1 2 の先端面 2 0 a を示す正面図である。図 2 に示すように、先端面 2 0 a は、撮像部 2 6 の観察窓 3 6、照明光を放つ照明窓 3 7、観察窓 3 6 に向けて液体を噴射するノズル 3 8、及び処置具が出入りする処置具出口 3 9 を有する。照明窓 3 7 は、照明部 4 0 を内蔵する。

## 【 0 0 2 2 】

図 3 は、図 1 の内視鏡挿入部の軟性部 2 2 を示す横断面図である。図 3 に示すように、軟性部 2 2 は、可撓性を有する可撓管 4 1 と、可撓管 4 1 の中の複数の内蔵物とを含む。内蔵物は、ライトガイド 4 2、信号ケーブル 4 3、操作ワイヤ 2 4、処置具挿通用のチューブ 4 4、送気チューブ 4 5、送水チューブ 4 6、硬度調整用のワイヤ 3 1、及び硬度調整用のコイルバネ 3 3 を含む。ライトガイド 4 2 は、照明部 4 0 に照明光を供給する。信号ケーブル 4 3 は、撮像部 2 6 との間で信号を送受する。可撓管 4 1 は、螺旋管 4 7、螺旋管 4 7 の外側に配設される網状管 4 8、及び網状管 4 8 の外側に配設される外皮 4 9 を含む。外皮 4 9 は、ゴム等の可撓性を有する樹脂により作られている。

## 【 0 0 2 3 】

図 4 は、図 1 の内視鏡 1 2 に内蔵される硬度調整部 3 4 のワイヤ 3 1 及びコイルバネ 3 3 の先端側の配置を示す縦断面図である。図 4 に示すように、湾曲部 2 1 と軟性部 2 2 との間の内部には、接続管 5 0 を有する。接続管 5 0 は、複数の節輪 2 3 のうちの最後端に位置する節輪 2 3 a と、可撓管 4 1 とを接続する。この接続管 5 0 は、接続用パイプ 5 1 の一端が嵌入される接続部材 5 2 を有する。接続用パイプ 5 1 には、硬度調整用のワイヤ 3 1 が一端 3 1 a 側から挿通されて、その一端 3 1 a が固定されている。ワイヤ 3 1 には、接続用パイプ 5 1 から延出している範囲で、コイルバネ 3 3 の先端 3 3 a が、例えば口ウ付けの固定手段 5 3 により固定される。コイルバネ 3 3 は、断面円形の素線 3 3 c を密着した状態でコイル状に形成されている。なお、接続管 5 0 は、用いることなく、可撓管 4 1 を湾曲部 2 1 の節輪 2 3 a に直接に接続してもよい。また、ワイヤ 3 1 の固定方法は、接続用パイプ 5 1 を使用することなく、他の方法で取り付けてもよい。

## 【 0 0 2 4 】

図 5 は、図 4 のワイヤ 3 1 の他端 3 1 b 及びコイルバネ 3 3 の後端 3 3 b の配置を示す縦断面図である。図 5 に示すように、ワイヤ 3 1 の他端 3 1 b は、硬度調整ノブ 3 0 の内部に有する伝達機構 3 2 に連結されている。伝達機構 3 2 は、コイルバネ 3 3 の後端 3 3 b の抜け止めとなるコイルストッパ 5 5 を有する。コイルストッパ 5 5 は、ワイヤ 3 1 の牽引操作を許容しながらコイルバネ 3 3 の後端 3 3 b を押えている。硬度可変部材 3 5 は、硬度調整ノブ 3 0 の回転操作に応じてコイルバネ 3 3 に対してワイヤ 3 1 を移動させることで、コイルバネ 3 3 に圧縮力を作用させて、硬度可変部材 3 5 の硬度を変化させる。

## 【 0 0 2 5 】

図 6 は、コイルバネ 3 3 の全体を示す縦断面図である。図 6 に示すように、コイルバネ 3 3 は、ワイヤ 3 1 に取り付けられた固定手段 5 3 により先端 3 3 a が固定され、後端 3 3 b がコイルストッパ 5 5 により抜け止めされた状態で可撓管 4 1 に内蔵されている。

## 【 0 0 2 6 】

図 7 は、硬度調整ノブ 3 0 の操作力をワイヤ 3 1 に伝達する伝達機構 3 2 の一実施形態を示す手元操作部 1 7 の断面図である。図 7 に示すように、伝達機構 3 2 は、内歯歯車 7

10

20

30

40

50

2、平歯車73、第1傘歯車74、第2傘歯車75、及びワイヤ巻き上げ用のプーリー76を有する。内歯歯車72は、硬度調整ノブ30の内壁77に取り付けられており、平歯車73に歯合している。平歯車73は、軸受78を介して手元操作部17のハウジング79に支持されている軸80の一端に取り付けられている。軸80の他端には、第1傘歯車74が取り付けられている。第1傘歯車74には、第2傘歯車75が歯合している。第2傘歯車75は、軸受81を介してハウジング79に支持されている軸83の一端に取り付けられている。軸83の他端には、プーリー76が取り付けられている。プーリー76には、ワイヤ31が巻き掛けられており、ワイヤ31の他端31bが固定されている。プーリー76の近傍には、コイルバネ33の後端33bを固定するコイルストップ55が配置されている。

10

## 【0027】

硬度調整ノブ30が回転操作されると、内歯歯車72と歯合した平歯車73が駆動し、平歯車73と同軸80で結合された第1傘歯車74、及び第1傘歯車74に歯合する第2傘歯車75が駆動される。その結果、第2傘歯車75と同軸83で結合されたプーリー76が回動して、ワイヤ31が牽引される。なお、第1傘歯車74及び第2傘歯車75の代わりに、ウォームギヤ及びウォームホイールを使用してもよい。

## 【0028】

図8は、コイルバネ33に蛇行が生じた状態を示す縦断面図である。図8に示すように、コイルバネ33には、軟性部を屈曲させていない状態でも、所定以上の圧縮力を作用させた時に素線33c同士の微妙なずれが連続的に起こり、蛇行が生じる。

20

## 【0029】

蛇行を発生させないためには、コイルバネ33の内径とワイヤ31の外径とを限りなく近づけて、両者の隙間を無くすることができればよい。しかし、細径で長いコイルバネ33に対して、両者の間にある程度の隙間を設けないと、コイルバネ33内にワイヤ31を挿入することができない。また、仮に挿入が可能になっても、両者の間の摩擦力でコイルバネ33及びワイヤ31の相対移動が不可能になる。したがって、両者の間に隙間を設ける必要があり、この隙間によって、コイルバネ33には、蛇行が発生する。蛇行がコイルバネ33に生じると、軟性部22は、軸方向のうちの可撓管41に向けて凸となる位置PAでは硬さが硬くなり、凹となる位置PBでは柔らかくなる。

## 【0030】

図9は、図8の位置PAにおける軸周りの複数位置での半径方向の硬さが変化する特性を示す横断面図である。図9に示すように、コイルバネ33に蛇行が発生すると、位置PAでは、軸周りの複数位置A1、A2で硬さが異なる特性(軸周り硬度変化性)が生じる。図9では、例えば、可撓管41に向けて凸となる外側の位置A1では硬さが硬くなり、凹となる内側の位置A2では柔らかくなる状態を示している。

30

## 【0031】

図10～図12は、湾曲部を一方向に曲げたときの位置PA、PBにおける軸周りに異なる複数位置でのコイルバネ33の硬さをベクトルで表示している。図10は、硬度調整をしていない初期状態を示している。図11は硬度調整を行っている状態で蛇行する直前のコイルバネ33の状態を示している。図12は、更に硬度を上げるようにコイルバネ33に圧縮力を作用させ、コイルバネ33に蛇行が発生した状態を示している。図13は、図10～図12の各状態における軸周り硬さの一例を示す。

40

## 【0032】

図10及び図13に示すように、コイルバネ33が初期状態(コイルバネ33に蛇行が発生していない状態)では、任意の例えば位置PA、この位置PAから少し離れた位置PBにおける任意の半径方向、例えば上向きと左向きとの硬さはAU1、AL1、BU1、BL1で表される。また、図11及び図13に示すように、コイルバネ33に圧縮力が作用した状態で且つ蛇行が発生する直前の状態では、任意の例えば位置PA、この位置PAから少し離れた位置PBにおける任意の半径方向、例えば上向きと左向きとの硬さはAU2、AL2、BU2、BL2で表される。図10に比べて図11では、ベクトルが長くな

50

っており、硬さが増していることが判る。

【 0 0 3 3 】

図 1 2 及び図 1 3 に示すように、コイルバネ 3 3 に蛇行が発生した状態では、任意の例えば位置 P A、この位置 P A から少し離れた位置 P B における任意の半径方向、例えば上向きと左向きとの硬さは A U 5 , A L 3 , B U 4、B L 6 で表される。コイルバネ 3 3 に蛇行が発生すると、軸周り硬度変化性が現れて、それぞれの位置における例えば上向きと左向きの硬さがそれぞれ、レベル 5、レベル 3、レベル 4、レベル 6 のように変わり、各ベクトルの長さが変わって軸周り硬度変化性が発生していることが判る。このような状態では、挿入操作時の曲げ操作時に操作者に違和感を与えてしまう。

【 0 0 3 4 】

図 1 4 は、コイルバネ 3 3 の圧縮力と軟性部 2 2 の軸周りの硬さとの関係を示すグラフである。コイルバネ 3 3 は、圧縮力が大きくなっても直線 5 7 及び点線 5 9 で示すように、比例関係となることが理想である。しかし、実際には、例えば圧縮力が F 1 を超えると、直線 5 7 A のように、軸周りの硬さがそれまでよりも増加する傾向を示したり、逆に直線 5 7 B のように軸周りの硬さがそれまでよりも減少する傾向を示したりする。このグラフの例では、コイルバネ 3 3 に蛇行が発生すると、図 8 で説明した位置 P A , P B、すなわち蛇行の凹凸の変化が異なる位置 P A と位置 P B とでは、軸周りの所定位置での硬さが圧縮力 F 1 を境にして直線 5 7 A や直線 5 7 B のように変わる。

【 0 0 3 5 】

コイルバネ 3 3 の蛇行を防止するためには、コイルバネ 3 3 の圧縮力を、軟性部 2 2 の軸周り硬度変化性が生じない範囲に設定するのが望ましい。例えば、コイルバネ 3 3 の圧縮力を、軟性部 2 2 の軸周りでの硬さが変化する圧縮力 F 1 未満に設定する。これにより、軟性部 2 2 の軸周り硬度変化性は生じない。具体的には、コイルバネ 3 3 の蛇行を防止するためには、硬度調整部 3 4 が軟性部 2 2 の硬さを変えることが可能な範囲（以下、「硬度調整範囲」と称す）を、コイルバネ 3 3 が蛇行を開始する軟性部 2 2 の硬さ E 1 の直前の硬さに設定する。硬さ E 1 は、素線径や素線材質などによって異なるため、予め実験等で求めることが望ましい。

【 0 0 3 6 】

図 1 5 は、コイルバネ 3 3 が蛇行を開始する軟性部 2 2 の硬さ E 1 の直前の硬さを求めるための実験を示す。点線で表された軟性部 2 2 a は、コイルバネ 3 3 に蛇行が生じていない状態、実線で表された軟性部 2 2 b は、コイルバネ 3 3 に蛇行が生じている状態を示す。実験では、所定間隔離して配置された一对の支持部 6 3 , 6 4 で軟性部 2 2 a , 2 2 b を支持し、一对の支持部 6 3 , 6 4 の間にある軟性部 2 2 a , 2 2 b に一定の力を半径方向（押し込み方向）C 1 に与え、押し込み方向 C 1 に与えた力に対する反力 R 1 を測定する。反力 R 1 の測定は、圧縮力を変えながら（軟性部 2 2 の硬さを変えながら）行う。圧縮力を強くすることで、蛇行が生じる。

【 0 0 3 7 】

図 1 6 は、実験結果を示すグラフである。グラフは、押し込みに対する反力（硬さ）R 1（N（ニュートン））と圧縮力との関係を示す。押し込みに対する反力 R 1 は、圧縮力が 0 ~ F 3 の範囲においては線形に上昇するが、圧縮力が略 F 3 を超えてから一定に上昇せず、上下する（ふらつく）ようになる。反力 R 1 がふらつく理由としては、コイルバネ 3 3 の蛇行によって軟性部 2 2 に軸周り硬度変化性が生じ、押し込む方向によって硬さが増減してしまうことによる。この実験結果から分かるとおり、コイルバネ 3 3 に蛇行が生じる直前の軟性部 2 2 の反力 R 1 は、例えば 5 N となる。しかし、本実施形態でいう蛇行する直前の反力 R 1 を、前述したように反力 R 1 がふらつく直前の値に設定すると、測定誤差や材料強度のばらつき等の不確定な要因の影響を受けやすい。このため、不確定な要因を考慮して安全率を設定することが望ましい。そこで、本実施形態での安全率を、例えば 0 . 8 倍とする。安全率を考慮した直前の反力 R 1 としては、蛇行する直前の軟性部 2 2 の硬さであると実験結果から認められる反力 R 1 の例えば、0 . 8 倍程度の反力 R 1（例えば、反力 R 1 = 5 N × 0 . 8 = 4 N）に設定するのが望ましい。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 8 】

硬度調整部 3 4 の硬度調整範囲には、軟性部 2 2 が有する最大の硬さを含めるのが望ましい。しかし、前述したように硬度調整部 3 4 の硬度調整範囲を、蛇行する直前の軟性部 2 2 の硬さの 0.8 倍に設定すると、軟性部 2 2 の軸周りの硬さのうちの最大の硬さとなる前に、コイルバネ 3 3 に作用させる圧縮力がストップされるおそれがある。硬度調整部 3 4 の硬度調整範囲の変化幅は、コイルバネ 3 3 の径に応じて決まる。硬度調整部 3 4 の硬度調整範囲を、コイルバネ 3 3 が蛇行を開始する軟性部 2 2 の硬さ E 1 の直前の硬さに設定すると、コイルバネ 3 3 の径に対して決まる硬度調整範囲のうちの一部が使えない、という問題が生じるおそれがある。そこで、軽微な蛇行が発生しても操作者が軟性部 2 2 の軸周り硬度変化性を認識する圧縮力 F 2 に到達する前で、硬度調整ノブ 3 0 での操作を停止するように制御する。具体的には、圧縮力 F 2 に到達するまで、コイルバネ 3 3 の圧縮力を増加させる手段を有する。

10

## 【 0 0 3 9 】

圧縮力 F 2 は、可撓管 4 1 の内部にある硬度可変部材 3 5 以外の他の内蔵物の軸周りの硬さ、及び可撓管 4 1 の軸周りの硬さの和に応じて設定される。他の内蔵物、及び可撓管 4 1 との軸周りの硬さが硬度可変部材 3 5 に対して相対的に大きい場合には、軟性部 2 2 に多少の軸周り硬度変化性が発生しても問題はない。硬度調整部 3 4 によるコイルバネ 3 3 の圧縮に起因してコイルバネ 3 3 に蛇行が発生したとき、軟性部 2 2 の軸方向の同じ位置において、軸周り方向の任意の位置の半径方向での硬さが変化する。この時の硬度可変部材 3 5 の硬さの最大値及び最小値の差が、硬度可変部材 3 5 を除いた内蔵物を含む軟性部 2 2 の硬さの 0.2 倍以下になるように構成している。これによれば、操作者は、挿入操作時に、軟性部 2 2 の軸周り硬度変化性に起因する違和感に気付かないと考えられる。なお、所望する硬さを実現するために、硬度可変部材 3 5 の硬さの最大値及び最小値の差が、硬度可変部材 3 5 を除いた内蔵物を含む軟性部 2 2 の硬さの 0.1 倍以上になるように構成してもよい。

20

## 【 0 0 4 0 】

## [ 第 2 実施形態 ]

可撓管 4 1 の外皮 4 9 が硬さの異なる樹脂で多層に成形されている場合には、硬さの異なる樹脂層の厚みにより、可撓管 4 1 の硬さが軸方向で異なる。また、硬さの異なる複数の樹脂を混合して成形されている場合には、硬さの異なる樹脂の混合比により、可撓管 4 1 の硬さが軸方向で異なる。可撓管 4 1 の硬さが軸方向で異なる場合は、硬度調整部 3 4 によるコイルバネ 3 3 の圧縮に起因してコイルバネ 3 3 に蛇行が発生したときに、軟性部 2 2 の軸方向の同じ位置において、軸周り方向の任意の位置の半径方向での硬さが変化する。この時の硬度可変部材 3 5 の硬さの最大値及び最小値の差が、硬度可変部材 3 5 を除いた内蔵物を含む軟性部 2 2 の硬さの軸方向における最小の硬さに対し 0.2 倍以下になるように構成されている。最少の硬さを基準とする理由は、軟性部 2 2 の特性として、しなやかさが重要であるためである。なお、所望する硬さを実現するために、硬度可変部材 3 5 の硬さの最大値及び最小値の差が、硬度可変部材 3 5 を除いた内蔵物を含む軟性部 2 2 の硬さの軸方向における最小の硬さに対し 0.1 倍以上になるように構成してもよい。

30

## 【 0 0 4 1 】

## [ 第 3 実施形態 ]

第 3 実施形態では、コイルバネ 3 3 が蛇行するときに生じる軟性部 2 2 の軸周り硬度変化性を積極的に利用する。内視鏡 1 2 は、例えば大腸に挿入部 1 0 を挿入する操作時に、観察窓 3 6 で観察される観察画像の上方向が、湾曲部 2 1 が湾曲した時に圧縮を受けて縮む側に向くように、湾曲部 2 1 の湾曲を操作することが多い。このとき、軟性部 2 2 の先端側は、湾曲部 2 1 の湾曲に対して追従して変形し易い特性が求められる。例えば、先端面 2 0 a を上方向に向くように湾曲部 2 1 を湾曲させたときの軟性部 2 2 の硬さ（蛇行が生じていないときの軟性部 2 2 の軸方向の所定位置での硬さ）に対して、コイルバネ 3 3 に蛇行が生じたときの軸周りの硬さ（前記所定位置の軸周りに分布する硬さを平均した硬さ）の方が柔らかくなるように、予め硬度可変部材 3 5 に曲がり癖を付けておく。

40

50

## 【 0 0 4 2 】

予め硬度可変部材 3 5 に曲がり癖を付けるには、例えば癖付け機構を使用して行う。コイルバネ 3 3 は、内視鏡 1 2 に組み込む前に、ワイヤ 3 1 を挿通した状態で、かつ一定の圧縮力をコイルバネ 3 3 に作用させた状態で癖付け機構に供給される。

## 【 0 0 4 3 】

図 1 7 は、硬度可変部材 3 5 に曲がり癖を付ける癖付け機構 6 5 を示す平面図である。図 1 7 に示すように、癖付け機構 6 5 は、台 6 6 に一定間隔離して配置される一对のプーリー 6 7 , 6 8 と、コイルバネ 3 3 を押圧する押圧用プーリー 6 9 とを有する。各プーリー 6 7 , 6 8 には、ワイヤ 3 1 が挿通されたコイルバネ 3 3 を通すための溝 6 7 a , 6 8 a が形成されている。台 6 6 には、各プーリー 6 7 , 6 8 の軸心 6 7 b , 6 8 b を結ぶ直線に対して直交する線上に長穴 6 6 a が形成されている。長穴 6 6 a は、押圧用プーリー 6 9 の回転軸 6 9 a を移動自在に支持する。癖付け機構 6 5 は、押圧用プーリー 6 9 を長穴 6 6 a に沿って移動して各プーリー 6 7 , 6 8 で支持する側とは逆側からコイルバネ 3 3 を押圧することで、一方向に曲がり易いように硬度可変部材 3 5 に曲がり癖を付ける。硬度可変部材 3 5 は、経年使用によって発生するコイルバネ 3 3 やワイヤ 3 1 の塑性変形が予め加えられた状態になる。これにより、軟性部 2 2 は、経年使用により軸周りの硬さの特性が変化することを回避することができる。

## 【 0 0 4 4 】

硬度可変部材 3 5 に予め付ける曲がり癖は、先端面 2 0 a が一方向、例えば観察画像の上又は下に向き易くなるように付けるのが望ましい。しかし、内視鏡 1 2 の組み立て時には、曲がり癖を付ける方向が分からなくなってしまうという問題がある。このため、硬度可変部材 3 5 には、図 1 7 で説明したプーリー 6 7 , 6 8 に通したときに、曲がり癖の方向が分かるように、図 1 8 に示すようにマーク 7 1 を予め付けておく。マーク 7 1 は、コイルバネ 3 3 の先端がワイヤ 3 1 に固着されて互いの回転位置が略ズレないため、コイルバネ 3 3 の外周に付けられている。マーク 7 1 は、曲がり癖を付ける範囲に丸印 7 1 a を軸方向に並べた形態である。なお、丸印の代わりに、軸方向に沿ったラインでもよい。

## 【 0 0 4 5 】

湾曲部 2 1 の湾曲に追従して変形し易い特性は、挿入部 1 0 の先端部に必要である。このため、曲がり癖を付けておく範囲は、硬度可変部材 3 5 の先端から一定長さ、例えば 5 0 c m の範囲が望ましい。この場合、挿入部 1 0 の長さは、例えば 1 6 0 c m である。なお、挿入部 1 0 の基端側の硬度可変部材 3 5 にも予め曲がり癖を付けてもよい。この場合には、軟性部 2 2 の基端側に軸周り硬度変化性が生じることを抑えることができるため、ひねり等を加える時に意図しない動きを回避することができる。なお、曲がり癖は、コイルバネ 3 3 、又はワイヤ 3 1 のいずれか一方、又は両方に付ける。

## 【 0 0 4 6 】

## [ 変形例 ]

第 3 実施形態では、癖付け機構によって硬度可変部材 3 5 に曲げ癖を付与したが、これに代えて、または加えて、コイルバネに対して、曲がり癖を有する方向に曲がる時に圧縮を受けて縮む側にある素線の断面を、コイルバネの径方向に偏平にして、曲げ癖を付与してもよい。偏平にする構成としては、図 1 9 に示すように、素線 6 1 に切欠き部 6 1 b , 6 1 c を形成したもの、図 2 2 に示すように、コイルバネ 6 2 の一部の断面を略楕円状の偏平形状にしたもの、図 2 3 に示すように、断面が長方形の素線からなるコイルバネ 5 8 の一部の断面を他方の断面に対して偏平にしたものなどがある。

## 【 0 0 4 7 】

図 1 9 は、切欠き部 6 1 b , 6 1 c を有する素線 6 1 で作ったコイルバネ 6 0 を示す縦断面図である。図 1 9 に示すように、コイルバネ 6 0 の一実施形態では、挿入部 1 0 の先端面 2 0 a が予め一方向に曲がり易いように、曲がる時に圧縮を受けて縮む側 G にある素線 6 1 の断面輪郭の両側に一对の切欠き部 6 1 b , 6 1 c を形成したコイルバネ 6 0 を使用している。コイルバネ 6 0 は、断面円形の素線 6 1 に予め切欠き部 6 1 b , 6 1 c を形成した後に、コイル状に巻いて作られる。

## 【 0 0 4 8 】

図 2 0 は、図 1 9 の切欠き部 6 1 b の範囲を示す縦断面図である。図 2 0 に示すように、切欠き部 6 1 b の範囲は、縮む側 G にある素線 6 1 a の最至近位置 H 3 を挟んだ周方向の両側の角度 H 1 , H 2 (例えば、角度 H 1 , H 2 9 0 度) の範囲に形成されている。切欠き部 6 1 b を有する素線 6 1 には、断面円形の素線 6 1 d に加わる圧縮力よりも曲がり癖の効果の方が大きく作用する。なお、切欠き部 6 1 c の範囲は、図 2 0 で説明した切欠き部 6 1 b の範囲と同じである。

## 【 0 0 4 9 】

図 2 1 は、図 1 9 のコイルバネ 6 0 が湾曲した状態を示す縦断面図である。図 2 1 に示すように、硬度可変部材 3 5 は、切欠き部 6 1 b , 6 1 c を有しているため、軸方向に圧縮力が作用すると、切欠き部 6 1 b , 6 1 c を有する素線 6 1 a を内にして曲がり易くなる。また、硬度可変部材 3 5 は、切欠き部 6 1 b , 6 1 c を有する素線 6 1 a 同士の密着長さが、断面円形の素線 6 1 d 同士よりも短くなるため、縮む側 G にある素線 6 1 a の曲率半径を小さくすることができる。なお、切欠き部は、素線 6 1 の片側に有してもよい。

10

## 【 0 0 5 0 】

図 2 2 は、コイルバネのその他の実施形態を示す縦断面図である。図 2 2 に示すように、コイルバネ 6 2 では、曲がる時に縮む側 G にある素線 6 2 a の断面の変扁率を、曲がる時に伸びる側にある素線 6 2 b よりも大きくしたものを使用している。コイルバネ 6 2 は、縮む側 G にある素線 6 2 a の密着長が、伸びる側にある素線 6 2 a の密着長よりも短くなっている。また、コイルバネ 6 2 としては、伸びる側にある断面円形の素線 6 2 b から、縮む側 G にある素線 6 2 a に向けて断面輪郭を徐々に扁平させたものでもよい。

20

## 【 0 0 5 1 】

図 2 3 は、断面長方形の素線によるコイルバネ 5 8 を示す縦断面図である。図 2 3 に示すように、コイルバネ 5 8 では、円形以外の異形断面、例えば長方形を有する素線をコイル状に巻いて作った異形断面のものを使用している。コイルバネ 5 8 は、長方形断面を有する素線 5 8 a をコイル状に巻いて作られており、曲がる時に圧縮を受けて縮む側 G にある素線 5 8 a の断面輪郭の両側に一对の切欠き部 5 8 b , 5 8 c が形成されている。コイルバネ 5 8 を使用すると、素線 5 8 a の断面が径方向に長い長方形であるため、素線が隣の素線を乗り越えて脱落する現象である座屈を防ぐことができる。というのは、図 6 で説明したように素線 3 3 c が断面円形であるコイルバネ 3 3 と比べて、隣接する素線同士の接触面積が増加し、摩擦力が上がるためである。さらに、素線 5 8 a の微小なズレが発生し難く、よって蛇行の発生を抑制することができる。なお、素線 5 8 a の断面形状としては、矩形以外に、例えば台形、あるいはコイル径方向に長い長円形や楕円形としてもよい。

30

## 【 0 0 5 2 】

なお、図 1 9 ~ 図 2 3 で説明した例では、曲がり癖を有する方向に曲がる時に圧縮を受けて縮む側にある素線の断面を径方向に扁平しているが、伸びる側にある素線の方を軸方向に扁平してもよい。

## 【 0 0 5 3 】

本発明は、上記実施形態及び変形例の適宜な組み合わせにより種々の発明が得られる。例えば、第 1 実施形態及び第 2 実施形態において、第 3 実施形態の曲がり癖の構成を付加してもよい。

40

## 【 0 0 5 4 】

図 7 で説明した伝達機構 3 2 の実施形態では、コイルバネ 3 3 に対してワイヤ 3 1 を牽引してコイルバネ 3 3 に圧縮力を作用させているが、本発明ではこれに限らず、ワイヤ 3 1 とコイルバネ 3 3 とを相対的に移動してもよい。図 2 4 は、ワイヤ 3 1 に対してコイルバネ 3 3 を移動させる伝達機構 8 5 の他の例を示す手元操作部の断面図である。図 2 4 に示すように、伝達機構 8 5 は、内歯歯車 8 6 、第 1 平歯車 8 7 、ウォームギヤ 8 8 、ウォームホイール 8 9 、第 2 平歯車 9 0 、及びラックギヤ 9 1 を有する。内歯歯車 8 6 は、硬度調整ノブ 3 0 の内壁 9 2 に取り付けられており、第 1 平歯車 8 7 に歯合している。第 1

50

平歯車 87 には、同軸 99 にウォームギヤ 88 が取り付けられている。ウォームギヤ 88 には、ウォームホイール 89 が歯合している。ウォームホイール 89 には、同軸 97 に第 2 平歯車 90 が取り付けられている。第 2 平歯車 90 には、ラックギヤ 91 が歯合している。ラックギヤ 91 は、ラック 98 に取り付けられている。ラック 98 は、コイルバネ 33 の後端 33b を押えるコイルストッパ 93 を有する。コイルストッパ 93 は、スライドレール 94 にスライド自在に取り付けられている。ワイヤ 31 の他端 31b は、手元操作部 17 のハウジング 95 に取り付けられている固定板 96 に固定されている。

【0055】

伝達機構 85 は、硬度調整ノブ 30 が回転操作されると、内歯歯車 86 と歯合した第 1 平歯車 87 が駆動し、第 1 平歯車 87 と同軸で結合されたウォームギヤ 88、及びウォームホイール 89 が駆動される。その後、ウォームホイール 89 と同軸 97 で結合された第 2 平歯車 90 が駆動して、第 2 平歯車 90 に歯合しているラックギヤ 91 が駆動する。この結果、伝達機構 85 は、硬度調整ノブ 30 が回転操作に応じてラック 98 に取り付けられたコイルストッパ 93 を軸方向に移動させて、コイルバネ 33 に作用する圧縮力を変化させる。

10

【0056】

[付記]

以上詳述したような本発明の上記実施形態によれば、以下で説明する構成を得ることができる。図 25 は、コイルバネ 33 とワイヤ 31 の隙間 S と、素線 33c の径方向の長さ D との関係を示す縦断面図である。図 25 に示すように、ワイヤ 31 とコイルバネ 33 との隙間 S を、コイルバネ 33 の素線 33c の径方向の長さ（素線 33c が断面円形の場合には線径）D よりも小さくする。そして、硬度調整部 34 は、図 14 で説明したように、コイルバネ 33 が蛇行を開始する軟性部の硬さ E1 の直前の硬さの範囲内で硬さを調整する。これにより、コイルバネ 33 に蛇行を発生させることのない範囲で硬度調整が行われるため、蛇行による軸周り硬度変化性が発生することがなく、曲げ操作時に操作者に違和感を与えることがなくなる。

20

【0057】

上記構成をまとめると、内視鏡は、可撓管を含む軟性部を有する挿入部と、コイルバネ及び前記コイルバネの一端に固定され前記コイルバネに挿通されるワイヤを有し、前記可撓管内に配される硬度可変部材と、前記コイルバネを圧縮して前記軟性部の曲げ硬さを調整する硬度調整部と、を備え、前記コイルバネと前記ワイヤとの隙間は、前記コイルバネの素線のコイル径方向の長さよりも小さく、前記硬度調整部は、前記コイルバネが蛇行を開始する直前の前記軟性部の硬さ範囲内で曲げ硬さを調整することを特徴とする。

30

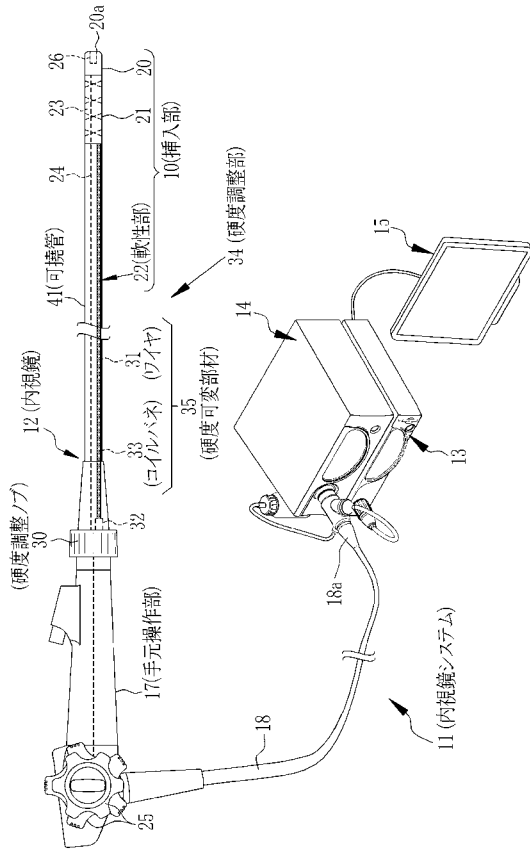
【符号の説明】

【0058】

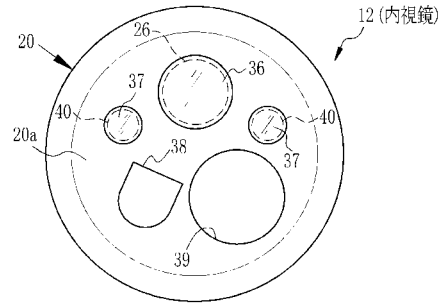
- 10 挿入部
- 12 内視鏡
- 21 湾曲部
- 22 軟性部
- 30 硬度調整ノブ
- 31 ワイヤ
- 33, 58, 60, 62 コイルバネ
- 34 硬度調整部
- 35 硬度可変部材
- 41 可撓管

40

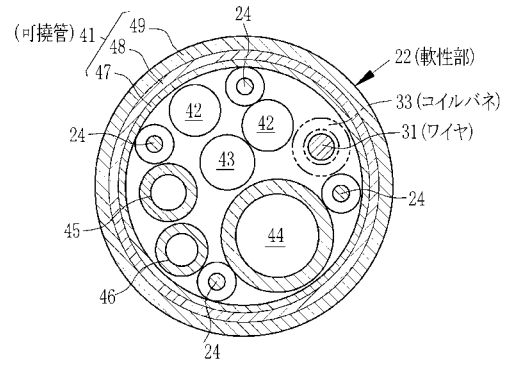
【 図 1 】



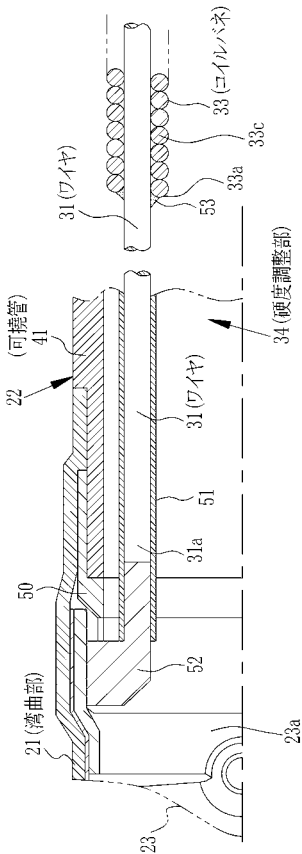
【 図 2 】



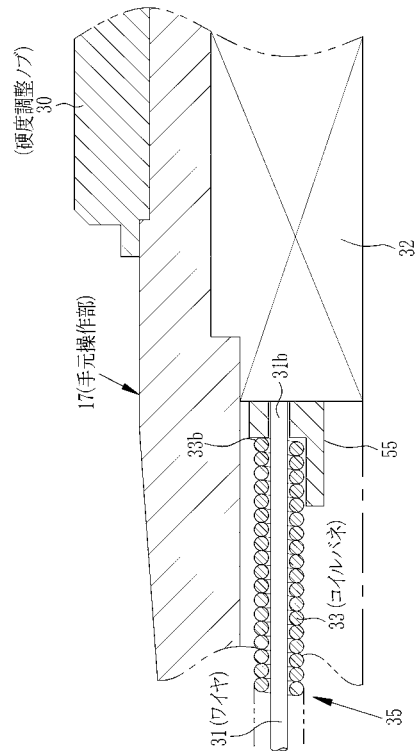
【 図 3 】



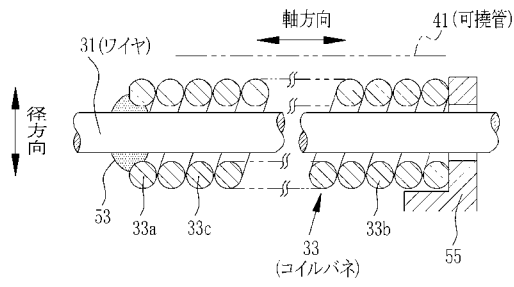
【 図 4 】



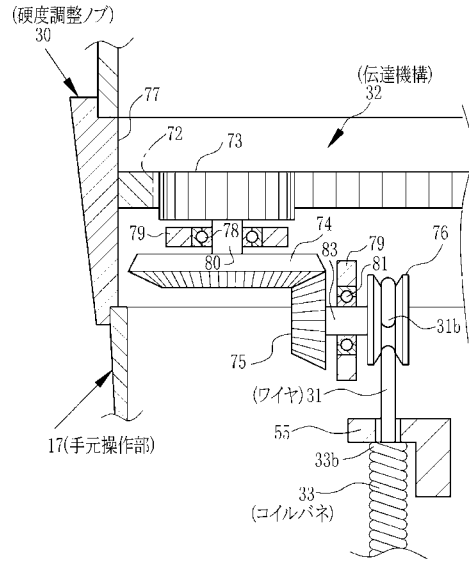
【 図 5 】



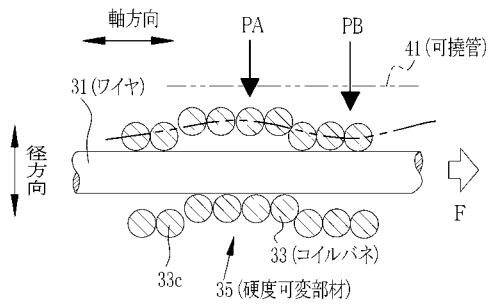
【 図 6 】



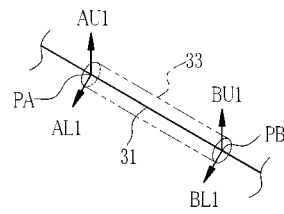
【 図 7 】



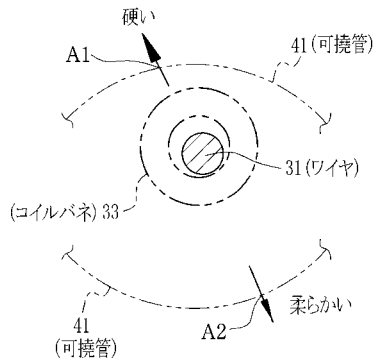
【 図 8 】



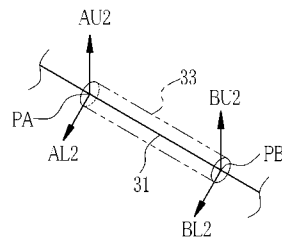
【 図 10 】



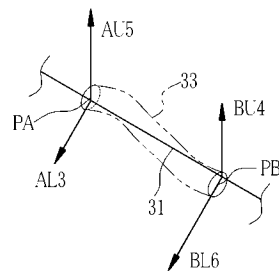
【 図 9 】



【 図 11 】



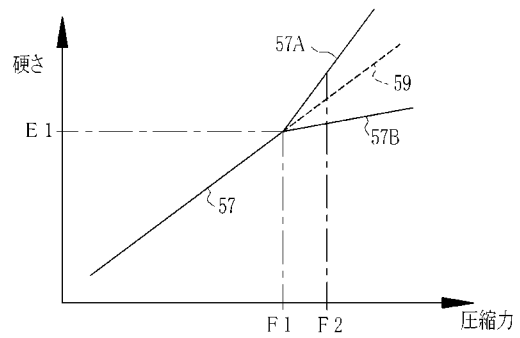
【 図 12 】



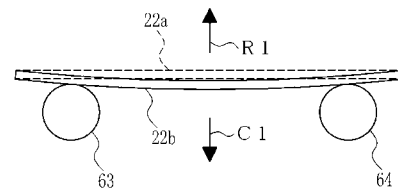
【 図 1 3 】

	軸方向位置	硬さ					
		初期状態 (硬さ調整無の状態)		硬さ調整を行って 蛇行する直前の状態		硬さ調整を進めて 蛇行が発生した状態	
		A	B	A	B	A	B
		U(上)	L(左)	2	2	5	4
	軸周りの位置	1	1	2	2	3	6

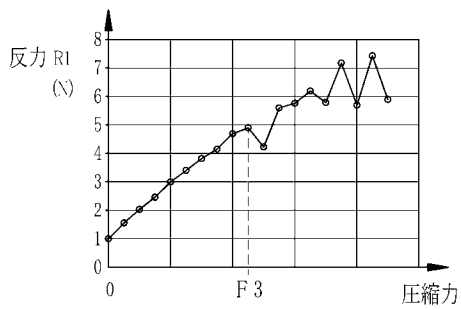
【 図 1 4 】



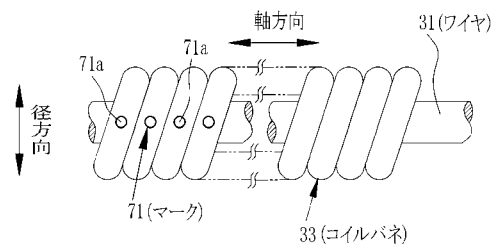
【 図 1 5 】



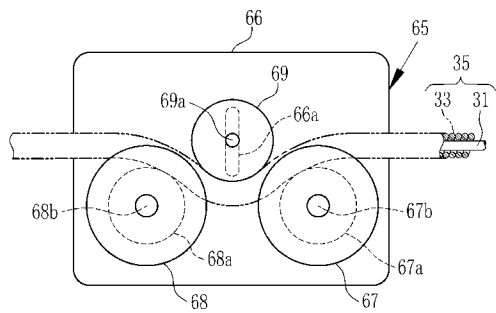
【 図 1 6 】



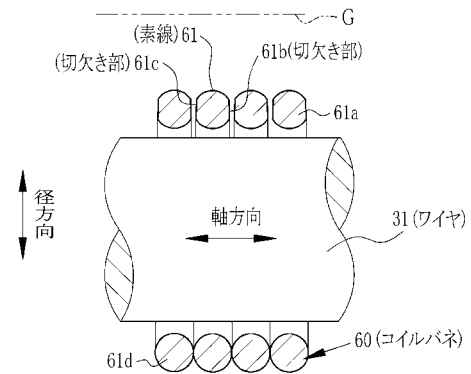
【 図 1 8 】



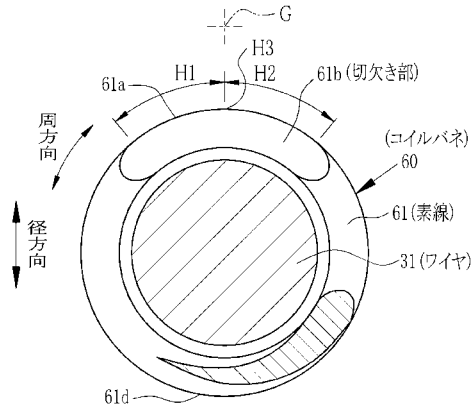
【 図 1 7 】



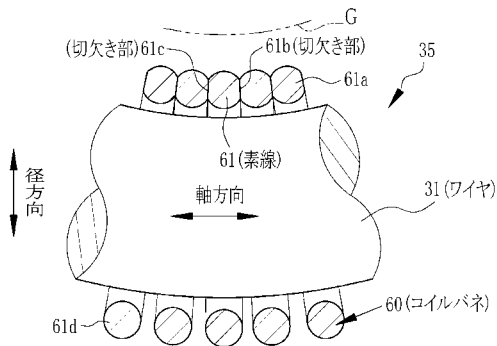
【 図 1 9 】



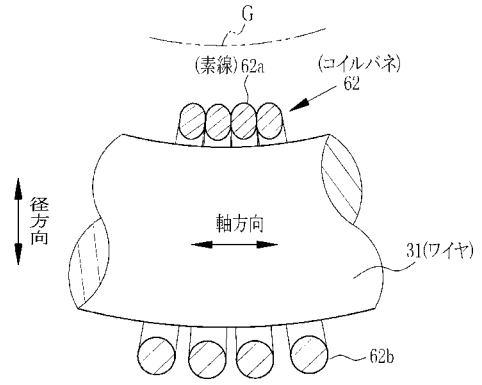
【図20】



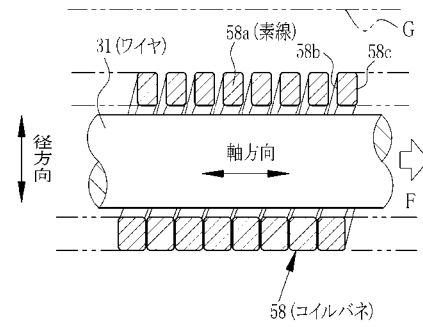
【図21】



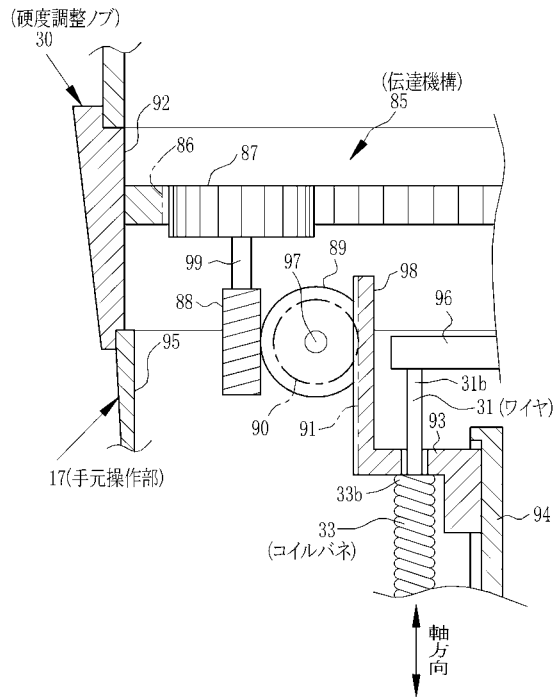
【図22】



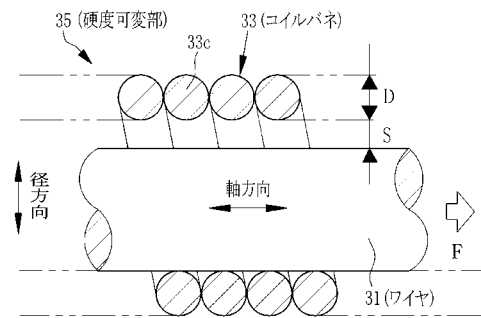
【図23】



【図24】



【図25】



专利名称(译)	内视镜		
公开(公告)号	<a href="#">JP2015065976A</a>	公开(公告)日	2015-04-13
申请号	JP2013199845	申请日	2013-09-26
[标]申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
[标]发明人	上田佳弘		
发明人	上田 佳弘		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
CPC分类号	A61B1/0057 A61B1/00078 A61B1/005		
FI分类号	A61B1/00.310.C G02B23/24.A A61B1/005.512		
F-TERM分类号	2H040/DA15 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF25 4C161/FF29 4C161/HH32 4C161/HH55 4C161/JJ01 4C161/JJ06 4C161/JJ11 4C161/JJ17 4C161/LL02		
代理人(译)	小林和典		
其他公开文献	JP5917467B2		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

解决的问题：提供一种内窥镜，该内窥镜消除了由于螺旋弹簧的弯曲而在插入时的奇怪感。解决方案：内窥镜的柔性部分具有内置的硬度可变部件35，用于更改弯曲硬度。硬度改变构件35具有线31和螺旋弹簧33，其响应于硬度调节旋钮的操作而相对于彼此移动，并且向螺旋弹簧33施加压缩力以改变弯曲硬度。当压缩力增加时，螺旋弹簧33弯曲。当螺旋弹簧33弯曲时，挠性部分的径向上的弯曲硬度在围绕轴线的多个位置处在轴向上的相同位置处改变。此时，硬度改变构件35的弯曲硬度的最大值和最小值之间的差被设置为包括除硬度改变构件35之外的包括内置物体的柔软部分的弯曲硬度的0.2倍或更小。[选择图]图8

